（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画(変更)の概要

平成29年5月11日
熊　　本　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無			
○				西区河内町 黒石集落　地内	無	平成26年度～ 平成30年度	黒石地域活動組織	変更内容:実施区域の変更
○				西区河内町 横山集落　地内	無	平成26年度～ 平成30年度	横山地域資源保全会	変更内容:実施区域の変更